

【別紙 1 : 法人の基本情報及び組織について】

事業 年度	自	平成22年4月1日	法人コード	A006521
	至	平成23年3月31日	法人名	財団法人日本調停協会連合会

1. 基本情報

フリガナ		ザイダンハウジンニホンチョウテイキョウカイレンゴウカイ		
法人の名称		財団法人日本調停協会連合会		
フリガナ		コウエキザイダンハウジンニホンチョウテイキョウカイレンゴウカイ		
認定を受けた後の法人の名称		公益財団法人日本調停協会連合会		
現在の法人区分		特例財団法人		
旧主務官庁の名称 注1		法務省	民事局商事課	
主たる 事務所の 住所及び 連絡先	住所	〒 1020092 東京都 千代田区隼町4番2号 最高裁判所構内		
	代表電話番号	03-3264-8111 (内線 5156) FAX番号 03-3264-1497		
	代表電子メールアドレス	nicchouren@aurora.ocn.ne.jp		
	ホームページアドレス	http://www.choutei.jp/		
代表者の氏名		青木 武男		
事業年度		4 月 1 日 ~ 3 月 31 日		
申請 業務 担当者 注2	氏名 (又は名称)	坂口清美	役職 (又は担当者名)	事務員
	電話番号	03-3264-8154	F A X 番号	03-3264-1497
	電子メールアドレス	sakaguchi@nicchouren.or.jp		
事業の概要		調停制度の改善発達に寄与するために、調停制度及び調停法規を調査研究し、また調停制度の普及宣伝、調停に関する専門書の刊行などをはじめとする調停制度全般にわたり各種活動を行っている。		

注1 : 旧主務官庁の名称及び担当部局を記載してください。また、複数の旧主務官庁が存する場合には、全ての旧主務官庁を記載してください。

注2 : 代理人による申請の場合は委任状を添付し、代理人が法人の場合は「氏名」の欄に名称を、「役職」欄に担当者名を記載してください。